



広報

No.431

2009.8

ゆしゆ



宗谷地区中学校バレーボール大会



宗谷地区 中体連平成11年度以来の優勝を決めた
～杓形・仙法志中学校合同女子バレーボール部～
7月11日・12日 (於：稚内市)

平成21年度 町政執行方針



利尻町長 田島 順逸

はじめに、私は去る五月二六日に四期目の町政の舵取り役を仰せつかることとなり、改めて責任の重大さを痛感するとともに、身の引き締まる思いであります。

もとより微力ではありますが、町民皆様の負託に応えるべく、「地域資源を最大限活用した町づくり」をスローガンに掲げ、

- 一 自然にやさしい安全でうるおいのあるまちづくり
- 一 健康でともに支えあう人にやさしいまちづくり
- 一 地域資源を活かした産業育成のまちづくり
- 一 ふる里を愛し、豊かな心と文化を育むまちづくり
- 一 町民と行政の協働によるまちづくり

の五項目を柱とし、今年度から始まる第五次利尻町総合振興計画を基調に施策の展開を図ってまいりたいと考え、ここに町政に関する私の基本的な考え方を申し上げますので、町議会議員の皆様、町民皆様

のご理解とご支援をお願い致します。

一、自然にやさしい安全でうるおいのあるまちづくり

現在、地球温暖化の影響等により世界規模の環境汚染が問題となっておりますが、本町における自然環境は極めて良好な状況にあり、この自然環境を守ることが水産資源や観光資源、更には水や空気といった環境資源等を育むことから、これらの保全に努めていくことが一段と重要となっております。

これらを踏まえ、「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」の実現に向け、民間企業と連携し、林産物を活用した地域エネルギー供給システムの研究開発に取り組むとともに、地域エネルギー産業の創出と新たな雇用の確保に努めてまいります。

また、急速に進展する情報化に的確に対応するため、情報格差の解消を図ることが求

められています。ブロードバンド環境を活用した情報発信、産業振興、防災対策、生活利便性の向上等を図るため、地域情報通信基盤整備推進交付金及び公共投資臨時交付金を活用し、利尻礼文を含めた離島と本土を結ぶ光ファイバー網の整備を進めてまいります。

道路整備についてですが、道路は、町民生活の充実・向上をはじめ、生産基盤の確保、産業の振興など、地域経済の推進と発展に大きな役割を果たしております。

さらに、今日の増大した交通量や車両の大型化、また、交通安全対策や災害対策にも十分考慮した道路を基本に、計画的な改良整備が行われております。

町道については、杓形市街一号線道路改良整備を引き続き進めてまいります。本年度を以って本事業が全線完了する予定ですので、明年度から新規着工路線として、御崎一

二号線改良工事を計画いたします。

また、除雪体制の万全を期すために、老朽化したロータリー除雪車一台の更新を図ってまいります。

道路については、災害対策上急を要していた久連地区の道路改良が引き続き実施されるほか、交通安全対策上懸案箇所となっている旧自然の家付近周辺の道路改良工事と杓形本町市街地交差点改良工事が着手されます。

また、道に要望してまいります、泉町地区（継続）及び日出町地区の道路改良整備についても整備促進が図られるよ



御崎12号線

う引き続き要望してまいります。

次に、住宅について申し上げます。

住宅は、生活を営む上で重要な生活基盤であることから、町民の住宅事情を考慮し、一般世帯向けの公営住宅や単身者向けの特定公賃貸住宅を整備してまいりました。

本年度も公営住宅の建設計画はありませんが、住宅の計画的な維持・補修につとめてまいります。

次に、簡易水道、下水道について申し上げます。

はじめに簡易水道についてありますが、杳形、仙法志両地区の大規模な水道施設の基幹改良工事がすでに完了しており、町民の皆様にご安全で安心な水の供給をはかるため、両地区の水道施設の維持管理に万全を期してまいります。

また、懸案であります杳形地区の水質改善については、仙法志に水源を求めることが有効的で恒久的なものである

と考えておりますので、本年度、仙法志水源の水量調査を実施いたします。

下水道については、平成二〇年度を以って、町内計画処理区域すべての施設整備が完了し供用開始いたしました。処理区域外の地区については、引き続き合併処理浄化槽の整備を進めてまいります。

今後とも施設の維持管理に万全を期すとともに、下水道の加入促進につとめてまいります。

また、下水道水洗化世帯の増加に伴い、汚水処理全般の効率化を図るため、下水道、し尿、浄化槽汚泥の処理を一元化するためのミックス（一般廃棄物と汚水の共同処理）施設の整備について、来年度事業着手に向けて進めてまいります。

次に、治山・治水について申し上げます。

豪雨時や融雪期の異常出水等は、河川の浸食や土砂の流出等をもたらし、人家や水産資源への被害を引き起こす大

きな災害を防止するため、治山・治水・急傾斜地対策が必要であります。

本年度においても、引き続き国においては長浜大空沢の治山工事が実施されるとともに、北海道による大空沢砂防ダムの嵩上工事が実施されます。

また、町の事業主体による元村地区小規模治山工事を実施し災害防止に努めてまいります。

次に、緑の環境づくりについて申し上げます。

森林は、水源の涵養や水質浄化をはじめ、土砂崩れ等の災害防止、空気の浄化、暴風対策など様々な働きにより、私たちの暮らしに限りない恩恵をもたらしております。

また、水産資源の生息環境や国立公園の要素等観光資源としても大きく貢献しており、こうした公益的機能の観点から、長期的展望にたった森林の整備と、適切な維持管理が必要でありますので、本年度も関係機関とも連携を図りな

がら、除間伐や下刈、つる切り等の事業を実施してまいります。

また、林道の維持管理に努めるとともに、林野火災予防対策についても配慮してまいります。森林公園については、自然景観と緑に恵まれた町民の憩いの森として、また、島を訪れる観光客にも喜ばれる施設として、今後とも、維持管理につとめてまいります。

町民の緑と花を愛する住民運動、更にはまちづくり事業として定着している「利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会」による花いっぱい運

動は、町民を始め、訪れる人々の心を癒し、また潤いを与え、観光地としての受入体制や沿道景観の保全など、「美しい景観」「魅力ある観光地」づくりなどに大いに寄与しており、今後とも支援をしてまいります。

次に、離島格差の是正について申し上げます。

近年、改正離島振興法及び海洋基本法において、離島が果たす国家的位置づけと国民的役割が特記され、離島の重要性が注目されるようになってきました。依然として離島航路の割高な運賃・料金は据え置かれ、全ての物価を押し上げる要因となっております。

このため、国土交通省を始めとした関係機関や関係団体に対し、国道にも匹敵する離島航路運賃等に対する助成制度の創設や、離島独自の振興対策について関係町との連携を図りながら積極的な要望を行ってまいります。また、離島特性に応じた医療格差や情報、エネルギー格差の是正にも取り組んでまいります。



花いっぱい運動

一、健康でもに支え あう 人にやさしい まちづくり

社会福祉について申し上げます。

社会福祉の充実、向上については、町政の重要課題の一つとして、積極的に取り組んでまいりました。しかしながら、今日、地域経済の低迷、

人口減少、マンパワーの不足など本町における福祉環境は益々厳しい状況にあります。このため、地域との絆を大切にしながら、社会福祉協議会を中心に民生児童委員、自治会、ボランティア団体等との連携、協調を綿密に図るとともに、協働の精神を持って、社会福祉のより一層の充実に努めてまいります。

地域福祉につきましては、町民一人一人が真に住民同士の“ふれあい”を実感できる連帯意識を高めるとともに、福祉思想の普及活動を推進し、福祉の心であり、原点である“共に支え、共に助け合っ

ける地域づくり”に努めてまいります。

また、障害者福祉については、平成二〇年度に策定された第二期利尻町障害者福祉計画（平成二一年度～平成二三年度）を基本とした障害者への福祉サービスが安定的、継続的に実施できるように万全な体制づくりを図っております。

介護保険制度につきましては、いつでも、どこでも、誰でも“を合言葉に、必要な介護サービスが受けられるように、内容の充実を図ると共に、平成二〇年度に策定された第四期利尻町介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画（平成二一年度～平成二四年度）を基本とした介護サービス等の安定的・継続的提供と介護保険会計の健全な維持に努めてまいります。

また高齢者福祉では、“利尻町地域包括支援センター”を中心に在宅福祉サービスを包括的に支援するよう積極的に取り組んでまいります。特に国の制度改正により、更なる

サービス提供の充実、新予防事業の実施など、新たな事業展開を求められていることから“利尻町地域包括支援センター”を核としたサービス体制の確立を図り、在宅福祉を基本とした支援事業を展開し、福祉サービスの充実に努めてまいります。

なお、昨年度から七五歳以上の後期高齢者を対象とする後期高齢者医療制度が開始され、本年度は二年目となります。この制度により北海道の全市町村で組織する“北海道後期高齢者医療広域連合”が創設され、七五歳以上の後期高齢者が全員加入し、後期高齢者（七五歳以上）にかかる保険料の賦課、医療給付等が実施されており、これらに関する事務事業の円滑なる推進に万全を期してまいります。

児童福祉対策については、“子育て支援センター”の充実を図り、育児相談や指導などの事業をこれまで同様、家庭、地域、保育所、学校の連携により推進するとともに、利尻町次世代育成支援行動計

画を基本とした必要な措置を講じてまいります。

次に、保健衛生・国民健康保険事業については「りしり健康づくり二一」を指針とし、

各地域からの保健推進員をはじめ地域の皆様方の協力を得ながら、健康相談、健康指導、リハビリ教室などを各自治会館を活用しながら、これまで以上に地域に密着した保健指導活動を展開するとともに、

医療費増高の抑制のための疾病予防活動にも努めてまいります。また、積極的に国民健康保険制度の周知を図り、より多くの町民の参加をいた

に努めるとともに、各種補助金の確保や国保税の収納率向上により、国民健康保険事業の安定経営に努めてまいります。

さらに国民年金業務については、情報を的確にしながら町民の国民年金加入の指導・相談をはじめ、適切な事務執行に努めてまいります。

また、清掃業務については、日常の円滑な運営に努めるとともに、地域の環境の維持・保全のために自動車の投棄防止の徹底や廃車処理、廃屋の整理についても取り組んでまいります。

次に、医療対策であります



希望デイサービス

が、近年地方への勤務医が不足し、診療体制の縮小や統合など深刻な問題となっており、幸い北海道の配慮も

得て、利尻島国保中央病院は利尻島内の基幹病院として、変化する医療事情に昼夜を問わず、敏速に対応しております。

本年度は、院長を除く三名の医師交替と病院内部の機構改革も実施し、新たな診療体制の下で、島民の生命を守り、しかも信頼と期待に応えながら、また、多様化する医療ニーズにも応え、安心して診療が受けられるよう心温かい病院・医療を常に心がけ、

救急医療や時間外診療においては、いつ、どこにいても、どんな時にも島民が等しく医療が受けられるよう取り組んでまいります。

次に妊産婦の出産支援事業についてありますが、少子化対策や子育て支援の一環として、道内離島五町からの要望にこたえて、道の制度として妊産婦の航路運賃の割引助成と、更に島外宿泊費についても助成しており、引き続き妊

産婦が安全・安心して子どもを出産できる環境づくりの推進を図ってまいります。

歯科診療においては、現在町内には二ヶ所の診療所が開設されておりますが、今後とも診療体制の充実に努めてまいります。

特別養護老人ホームについて申し上げます。お年寄りの生活しやすい環境は、「なじみの人と共に健康で安心して暮らせる」とこと

と申されております。住み慣れた郷土で、安心して心豊かに老後を送っていただくためにも、家庭的な心のこもったお世話をし、健康で明るく幸せで生きがいのある生活を過ごしていただけるよう、更に質の高いサービスの向上に努めるとともに、引き続き在宅福祉やデイサービス機能の充実を図ってまいります。

また、入所者の機能低下と認知症状の重度化が著しいため、入所者それぞれに合わせた生活に対応すべく環境整備は勿論のこと、職員の教育、

介護研修等により資質の向上に努め、入所者が楽しく生きがいを求められるよう、更に地域からも常に身近な施設として親しまれるよう、管理運営に万全を期してまいります。

次に、消防防災について申し上げます。本町の一部は海岸線に沿って

住家が連帯しており、特に地震や津波、高潮等の災害時には、住民の生活や財産に多大な影響を及ぼすことが懸念されることから、防災行政無線の適切な維持管理や自主防災組織の結成を呼びかけるなど、非常時体制の充実に努めてまいります。

本年も引き続き、各自治会とも連携を図りながら自主防災組織の組織化を推進するなど、自分達の地域は自分達で守る“を合言葉に、また消防署との連携も一層図るなどして、さらなる防災意識の高揚に努めてまいります。

更に、サハリン原油の輸送が本年から本格化することに伴い、万が一の油事故に備え、管内への油回収船配置を関係

市町村ほか、関係団体との連携を図り、国へ要請を続けてまいります。

なお、消防対策については、町民の生命と財産を災害から守るため、一層の防火思想の普及強化や火災の未然防止のための防火査察、高齢者世帯への配慮などにも努めるとともに、救急業務についても消防関係者とともに万全を期し、安全で安心できる町づくりをめざして、引き続き取り組んでまいります。

また、交通安全対策であります。交通安全関係機関や団体及び町民皆様のご理解、ご協力により、昨年十一月十九日

に全町民の願いであります「交通事故死ゼロ二、〇〇〇日」を達成することができました。改めて感謝申し上げます。引き続き交通安全の意識高揚と交通事故防止のため、関係機関や団体等とより一層連携を深め、更に明年四月三日の「交通事故死ゼロ二、五〇〇日」達成に向けて、家族ぐるみ、職場ぐるみで交通事故防止に粘り強く取り組んでまいります。



交通安全街頭啓発

三、地域資源を活かした産業育成のまちづくり

産業の発展は、地域社会に大きな影響力を及ぼすことから、町民と一体となった施策の展開が必要であり、基幹産業である水産業の振興対策と観光事業や商工業の振興は地域を支える産業である故に、町政においても最重要課題であることから、関係機関と連携を図りながら、一層の産業振興に努め、豊かで活力に満ちた産業のまちづくりをめざしてまいります。

水産業について申し上げま
す。

本町の水産業は、漁業者の
高齢化が進み、組合員の減少
や漁船漁業の低迷、天然コン
ブの減産など総じて厳しい漁
業環境にあります。また昨年
はウニの減産や養殖コンブの
価格安で漁業者にとって厳し
い年でありました。

漁船漁業については、依然
としてナマコの水揚げの比重
が大きく、漁船漁業の水揚高
の七割強を占めておりますが、
秋操業が中心であったホツケ
刺網漁が、昨年度から一部の
漁業者ではありますが、夏操
業も本格的に行われており、
鮮度保持が徹底することによ
って、水揚額の増が大いに期
待されるところであります。
また、昨年度より利礼周辺海
域の魚資源の増産対策と沖底
対策として仙法志堆（利尻根）
周辺に、大規模な魚礁設置事
業を行っておりますが、本年
も引き続き継続事業として実
施されます。

を図りながら引き続き道に対
して適切な資源管理や操業指
導等を強く要望してまいりま
す。

磯付漁業については、ウニ、
コンブの安定生産が強く望ま
れます。特に漁業所得の底上
げには天然コンブの増産が不
可欠であります。本年は、杏
形、仙法志両地区の天然コン
ブの生産が期待できるようで
あり、雑海草駆除の効果が現
われたものと思っております。

本年度も駆除船による雑海
草駆除事業が杏形、仙法志両
地区で計画されておりますの
で、漁業者自らも前浜の雑海
草駆除に取り組んでいただき
たいと思っております。

また、ウニ資源につきまし
ても、ノナ・ウニの効率的な
生産が行われておりますが、
引き続きウニの人工種苗生産
・放流を実施してまいります。
漁業者による放流場所の害敵
駆除や漁獲サイズの遵守など
の適正な漁場管理や資源保護
に努め、安定生産が図られる
よう本年度も町と漁協との連
携を密にしながら取り組んで

まいります。

磯付漁業者によるナマコの
生産が行われており、漁業所
得の増大につながっております
ですが、本年五月初旬にナマコ
人工種苗六万五千粒を杏形、
仙法志両地区の港内に試験放
流いたしました。生息環境や
成長状況等の追跡調査を実施
し、ナマコ資源の増大に努め
てまいります。

コンブ養殖事業については、
本年も豊漁と安定生産が期待
できると思っております。町
全体の漁業生産額の約四割を
占め、欠く事の出来ない漁業
となっておりませんが、高齢化
により着業者が年々減少して
おり、このままで推移してい
くと今後早い時期にコンブ養
殖事業を維持することが困難
な状況になることが予想され
ることから、新規着業者等今
後のコンブ養殖事業の在り方
について、漁協と真剣に解決
策を協議しなければならぬ
と思っております。

本年度も仙法志神磯地区に
国の水産基盤整備事業による
漁場造成を実施いたします。



養殖コンブ集め作業

また、漁業所得の増大を
図るために交付されている離島
漁業支援再生交付金について
は、ウニ、コンブの増産に有
効に活用していただいております
ですが、本年度を以って国の
五カ年の事業年度が終了する
ことから、本制度が継続され
るよう国の次期対策について
要請してまいります。

また、水産物の食品として
の安全・安心が強く求められ
ておりますが、昨年利尻漁協
のロゴマークを作成いたしま
した。利尻漁協の水産物にこ
のロゴマークの表示による利
尻ブランドの確立と、観光事
業と連携し地場産品の宣伝や

インターネットを活用しての
販売拡大に努めてまいります。
尚、現在町と漁協とにおい
てウニの新しい冷凍システム
の実証実験をメーカーの協力
で行っております。この実証
実験において新しい冷凍シス
テムが可能となれば、ウニの
付加価値が今後大きく高まる
ものと考えております。

国内の経済情勢が混沌とし
ている時こそ、一次産業は影
響を受けず安定した産業であ
ります。本町の水産業を取り
まく状況は非常に厳しいもの
がありますが、今こそ協同精
神に立脚し、共に知恵を出し
合い、町、漁協、関係団体が
連携を密にし一丸となって水
産業の振興に取り組んでいか
なければならぬと思ってお
ります。

次に、港湾・漁港整備につ
いて申し上げます。
杏形港が利尻島の防災拠点
港としての役割のもと、整備
を進めておりますマイナス七
五m耐震強化岸壁の平成二二
年度完成を目前に本年度も引
き続き耐震強化岸壁の整備を

進めてまいります。

漁港整備につきましては、漁港は漁業生産活動の拠点でありますので、現在整備工事が進められております仙法志漁港、新湊漁港、蘭泊漁港の早期の整備促進に努力してまいります。

海岸保全事業については、仙法志本町海岸の護岸改良工事が継続事業として本年度も実施されるとともに、道に対し整備の要望をしております。沓形富士見町地区の海岸整備事業が、本年度事業着手される予定であります。

次に、商工業及び観光業について申し上げます。

本町の商工業は、漁業生産の低迷、少子高齢化、公共事業の縮減による雇用の悪化など個人消費が低迷し、更には大型店やコンビニエンスストアの進出により地元商業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。知恵や工夫によって集客力を高める等経営方針を考えて欲しいと思います。町としても、商工会に対する助成や中小企業融資制

度に基づく利子補給を引き続き町のできる範囲内で支援してまいります。また、本町の地域資源を活用しての新たな産業創出の動向もあることから今後に期待しているところがあります。

観光については、利尻島観光は平成一五年度の二七万人をピークに、平成二〇年度は一八万九千人と減少傾向にあり観光産業及び関連産業だけでなく利尻島全体に与える影響は非常に大きくなっている状況にあります。



6/27 外国客船「ハンセアティック」沓形港接岸

町、関係機関、団体が一体となってこの窮状を打破すべく努力を重ねているところでもあります。この経済不況の中明るい展望が見いだせない状況であります。しかしながら、各種調査結果でも、行つてみたい観光地として利尻礼文島の人気は依然として高く、常に上位にランクされているのも事実であります。旅行形態も団体型から個人型へ徐々にシフトされてきており、観光業界としてもこれに対応すべくサービスの改善と向上、地元産品を柱とした食の改善、滞在型観光を図るために体験メニューの提供等努力を重ねているところでもあります。

本年度も、宗谷管内広域での道内はもとより国内、海外からの観光客誘致宣伝活動や観光に関するホームページの充実にも努めるほか、大型クルーズ客船が延べ七隻沓形港に寄港接岸する予定となっております。

利尻島が魅力ある観光地となるよう観光関連業者はもとより、地域全体で更なるホスピタリティの醸成に努め、利尻ブランドを最大限に活用し、また観光と水産が連携して本町の水産振興が図られるよう推進してまいります。

次に、砕石事業について申し上げます。国の経済対策が打ち出されているものの、国及び道における公共事業は依然として厳しい状況の中で、管内の景気動向も引き続き厳しいものとして予想されます。

砕石業界においても、公共工事の継続的な削減に加え、国の「建設リサイクル推進計画二〇〇八」により、再生材の優先使用が明確化されるなど骨材需要の減少、更には原油価格の高騰から資機材が値上がりし、生産コストや輸送コストの上昇により事業経営は極めて厳しい状況にあります。

今後適正な生産、供給体制を維持し、より一層の経費の節減に努めるとともに、新たな販路の開拓も視野に入れながら職員・従業員が一体となって事業の推進を行うほか、

今年度より再生骨材製造事業に着手するなど、安定経営に向けて最大の努力を図ってまいります。

さらに、昨年認証取得しましたJIS（日本工業規格）に対応した品質管理体制の整備強化及び現場管理体制の整備を進めるとともに、研修などの実施により従業員の資質の向上と経営意識の高揚を図ってまいります。

また、従業員の安全と健康管理にも充分配慮しながら、災害の防止を始め現場環境や景観対策として原石採取跡地の修復保全、景観保護対策を実施し、防塵対策や交通安全対策についても積極的な対応を図ってまいります。

宿泊施設「ホテル利尻」の運営について申し上げます。ここ数年、減少傾向にある離島観光は、昨年の世界的金融不安からの景気後退と最近の新型インフルエンザなどで、更なる減少が懸念されます。

ホテル利尻の宿泊者数もその影響を直接的に受け、近年にない厳しい運営を強いられ

ております。

こうしたことから、広告誌やインターネットなどを活用して、全国トップクラスと言われる良質の天然温泉と日本の大海原、満天の星空を眺望できる露天風呂、そして利尻島の魚介類、特に殻付うなぎを中心にした海鮮料理など、これまで以上に施設や利尻島のもつ魅力を最大限にアピールしてまいります。

また、利用者へのサービスの充実を図りながらも経費節減に努め、収支バランスを充分に考慮した運営に努めるとともに、指定管理者制度の導入等も視野に入れた運営方針の検討を進めてまいります。

次に、ふれあい保養センターの運営についてであります。が、全国屈指といわれる良質の天然温泉を町民はじめ、より多くの方々に利用していただけるよう、さらにPRに努めるとともに、施設設備の維持管理に万全を期してまいります。

四 ふる里を愛し、豊かな心と文化を育むまちづくり

社会が急速な変化を遂げる中で、子どもたちが優しい心や美しい心をもち、自然環境に恵まれた郷土に誇りと愛情を抱き、新しい時代を自ら切り開くことができる、心豊かでたくましい人づくりのため地域一体となって、町民一人ひとりが「いつでも、どこでも、だれでも」が学べる生涯学習社会を構築し、ふる里を愛し、豊かな心と文化を育むまちづくりをめざしてまいります。



生涯学習セミナー

ます。

このため、生涯学習においては、町民一人ひとりの学習要求に適切に応えられるよう、多様な学習機会、学習情報を提供するなど、活かされる生涯学習社会を目指して、交流促進施設や町内各施設等をより有効に活用しながら、各種学習活動の支援に努めてまいります。

また、学校教育にあつては、子どもたちの生活環境が大きく変化していく社会の中で、心身ともに健全な子どもたちを育んでゆくために、教育委員会を中心に、学校教育活動の推進と地域に信頼される学校づくりのために、学校や家庭・地域と連携協力して子どもたちの健やかな成長が図られるよう努めてまいります。

なお、新学習指導要領により、小中学生に対する外国語教育が一層重要となり、外国語指導者を雇用して各小中学校への派遣をするとともに、外国語授業の充実を図ってまいります。

社会教育につきましては、

多様化している町民からの学習要求を的確に捉え、積極的に対応してまいります。

このため、地域に根ざした各種学習の展開、各分野との連携や各種指導者の育成を充実させ、町民が生涯にわたり心豊かで生きがいをもった、潤いのある地域社会の形成に努めてまいります。

また、体力づくりと心身の健康を保持するスポーツ活動を推進するとともに、施設の効率的な管理運営にも努めてまいります。

五 町民と行政の協働によるまちづくり

世界的な金融危機に端を発した景気低迷が続くなか、本町においてはかつてない厳しい財政状況となっております。国や道の補助金と起債に依存しながら各種施策を進め、定住人口の増加による過疎進行への歯止め策に全力で取り組んでまいりました。

そうしたなか、国が進める

三位一体改革により、本町財源の太宗をなす地方交付税の大幅な削減と、借入れした起債の償還がピークを迎えることとなり、逼迫した財政状況となっております。

現在、地方行政の構造が大きく変化しており、「新たな公」としての住民団体やNPO、事業者等が連携し、外部の力も取り入れ、町民と行政の協働による地域創造型社会を形成していくことが、今後の自治体運営にとって必要なこととなっております。このため、地域社会に大きな影響を及ぼす漁業や観光業などの産業振興、地域資源を活用した新しい産業の創出、安定した生活基盤形成のための保健・福祉・医療の充実、防災消防対策、町民が豊かで安心して生活を送るために不可欠な社会基盤の整備など、取り組む施策は数多くありますが、近年では国、道の補助金だけではなく、企業や財団等の高率な助成制度が増加傾向にあることから、常に最新の情報収集と企画力の向上に努め、

制度の活用を図るとともに、産官学の連携を取りながら推進することが重要であります。

一方で、地方公会計制度の導入と活用を図るなど地域経営の考え方を換え、徹底した行財政改革の推進を図り、各種事務事業等の更なる見直しや統廃合などを行うことにより、町民皆様には痛みを分かち合っていたり結果とはなりません、ともに力を携えて協働型の地域経営を強化し、最も厳しい今を乗り越え、明るい未来に向け、財政の立て直しを図ってまいります。なお、本年度は個別外部監査の実施や早期健全化計画の策定に着手をしたいと考えております。

平成一九年度から道の採択事業であります地域再生チャレンジ交付金事業において、「資源蘇生プロジェクト」として通年型体験型観光の推進や、新たな観光資源の創出、海藻クラフトコンクール、冬のイベント開催、利尻湧水の活用など地域資源の付加価値を高め、これを活かした観光

産業の育成や利尻ブランドの確立、関連事業による雇用の創出などが実施されており、

本年最終年次を迎えますが、初期の目的が達成されるよう積極的に推進してまいります。職員の服務についてであります、今日の社会情勢は少

子高齢化の進行、急速に進む情報化、国際化、環境問題、地方分権社会への移行など、複雑、多様化し、刻々と変化する諸情勢の中で、今そして今後何をすべきか常に意識を新たにしながら、地域住民の要望に応えるためには幅広い知識と、柔軟な思考力、創造性を涵養することが肝要であります。

また、町職員は町民全体の奉仕者としての再自覚のもとに職務上知り得た情報については守秘し、また、その職に信用に傷をつけ不名誉となるような行為はあってはならないし、公共の利益のため、職務に専念しなければなりません。こうしたことの重要性を改めて認識し、公正かつ公平な町政の推進に努めてまいり

ます。

以上、平成二一年度の町政の推進にあたっての所信の一端を述べさせていただきますが、私は人口の減少を何とかくい止めるため国・道による方針はもろんのこと、各種施策等でこれまで努めてまいりました。今後も、誰もが住んでよかつたと思えるふるさとづくりをめざし、引き続き町民皆様の幸せと魅力ある地場産業の振興発展に、大変厳しい時代ではありますが、粉骨碎身の思いで最善を尽くして取り組んでまいりる所存であります。また、常に初心を忘れることなく、諸施策の実現に向け、時代に即応した発想の転換と創意工夫のもとで、英知を結集し、積極的に取り組んでまいりますので、どうか町議会の皆様、そして町民の皆様の一層のご理解、ご協力とご指導を賜りますようお願い申し上げます。私の町政に対する執行方針を終わらせていただきます。

第39回

利尻浮島まつり

浮島音頭で
名山利尻富士も
踊り出す!

8月5日水曜日(沓形地区)

6日木曜日(仙法志地区)

短い夏!

楽しいひとときを!!

主催 利尻浮島まつり運営委員会
実施 沓形地区実行委員会・仙法志地区実行委員会
協力機関 各団体・事業所・職場ほか
事務局 利尻町役場産業建設課・仙法志支所

お問い合わせは、各事務局へ

踊り「浮島音頭」市中パレード
・沓形、仙法志地区
どんと市・沓形地区
露店市・仙法志地区
鼓笛隊パレード
・沓形小学校、仙法志小学校
歌謡ショー
・沓形地区、仙法志地区

など

平成21年 第2回町議会定例会

第2回町議会定例会は6月18日招集され、条例の改正案、補正予算等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

〔条例改正〕

◆利尻町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案

○本条例案は、健康保険法施行令等の一部改正が、本年5月に行われ、10月1日から施行されることにともない、関係条文等を改正しようとするものであります。

なお、改正内容は、平成21年10月から平成23年3月までの間の出産に係る出産育児一時金の支給額を現行の35万円から39万円にする経過措置を設けられたことによるものです。

りです。

○北海道地域再生チャレンジ交付金事業 300万円

○ロータリー除雪車購入事業費 3420万円

◆平成21年度利尻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ664万6千円を減額し、予算総額を4億1004万4千円としました。

歳出の主なものは次のとおりです。

○保険給付費 1320万円減

◆平成21年度利尻町老人保健特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ431万2千円を追加し、予算総額を536万5千円としました。

○歳入歳出それぞれ5733万8千円を追加し、予算総額を31億3073万8千円としました。

歳出の主なものは次のとおり

最大除雪量
2,300t/h

ロータリー除雪車(2.2m級)



◆平成21年度利尻町簡易水道特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ330万円を追加し、予算総額を7522万9千円としました。

○水源調査委託料 330万円

◆平成21年度利尻町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ320万円を追加し、予算総額を1億2430万円としました。

○下水道事業再評価委託料 180万円

◆平成21年度利尻町介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ893万9千円を追加し、予算総額を3億2624万3千円としました。

○介護給付費準備基金積立金 302万円

歳出の主なものは次のとおりです。

◆平成21年度利尻町漁業集落排水施設事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ401万円を追加し、予算総額を7758万7千円としました。歳出の主なものは次のとおりです。

○水洗便所改造等補助金 221万円

【第3回臨時会】

第3回町議会臨時会は5月30日に招集され、会期を1日とし、同日閉会しました。

審議された内容は次のとおりで、原案のとおり可決されました。

◆利尻町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

○本条例案は、本年6月期の期末・勤勉手当(ボーナス)を特例措置として次のとおり減額支給する条例案です。

なお、総額で590万円程の歳出削減が見込まれます。

区分	減額月数	差引支給月数
議会議員	0.15ヶ月分	1.35ヶ月分
町長	0.2ヶ月分	1.2ヶ月分
副町長 町長 副町長 町長	0.2ヶ月分	1.4ヶ月分
一般職	0.2ヶ月分	1.95ヶ月分

【第4回臨時会】

第4回町議会臨時会は6月26日に招集され、会期を1日とし、同日閉会しました。

審議された内容の一部は次のとおりで、原案のとおり可決されました。

◆平成21年度利尻町一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1億7134万円を追加し、予算総額

を33億207万8千円としました。

○本予算案は、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、歯科診療所改修工事をはじめとして47事業で、総額1億6734万円、中学校理科教材備品購入費として400万円を追加計上しました。

地域活性化・経済対策臨時交付金事業の主なものは次のとおりです(別表一)。

◆平成21年度利尻町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ270万円を追加し、予算総額を1億2700万円としました。

歳出の主なものは次のとおりです。

○下水道処理施設電気設備改修工事費 270万円

別表1)

事業名	金額	事業名	金額
希望ボイラー室改修工事	1,000万円	利尻礼文消防事務組合負担金	1,500万円
病院組合負担金	2,000万円	杵形小学校体育館屋根防水補修工事	850万円
元村地区船揚場整備工事	350万円	仙法志中学校体育館屋根葺替工事	450万円
杵形市街43号線側溝改修工事	750万円	総合体育館アリーナ床塗装工事	900万円
御崎6号線道路整備工事	250万円	運動公園憩いの広場遊具購入費	100万円

◆平成21年度利尻町宿泊施設特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ740万円を追加し、予算総額を2億9172万7千円としました。歳出の主なものは次のとおりです。

○本館屋根葺替工事費 540万円

町政の主人公は町民の皆さんです!

議会を
傍聴しましょう

定例町議会は年4回(3・6・9・12月)に開かれます。

75歳以上の方と65歳～74歳で一定の障がいのある方が対象

長寿医療制度後期高齢者医療制度のお知らせ

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に加入されている方のうち、保険料を年金からお支払いされている方は、8月が本年度3期目のお支払い月です。

また、納入通知書又は口座振替によるお支払いをされている方は、8月31日が第2期分の納期限となっています。

なお、平成20年度の保険料のお支払いが、保険料軽減措置（均等割8.5割軽減、所得割5割軽減）により平成20年8月の年金からのお支払いで終わっていた方は、今年度の保険料のお支払い方法が、以下のとおり年度途中で変わりますので、ご注意ください。

【昨年度の8月の年金で20年度保険料のお支払いが終わった方の今年度保険料のお支払い方法】

年金からのお支払い 口座振替によるお支払い 納入通知書または口座振替によるお支払い

お支払い方法	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年金からお支払いの方		納付書等	納付書等	納付書等	年金		年金		年金	
		(9月までは納入通知書又は口座振替)			10月以降は年金からのお支払いとなります					
口座振替でお支払いの方		口座振替	口座振替	口座振替	口座振替	口座振替	口座振替	口座振替	口座振替	口座振替

※年金の受給額が年額18万円未満の方、長寿医療制度の保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の1/2を超える方は、10月以降も納入通知書または口座振替によるお支払いとなります。

●保険料のお支払い方法を「口座振替」に変更できます。

口座振替への変更をご希望される方は、保健福祉課保健係担当窓口へお申し出ください。

※ご注意ください

- ①口座振替へ変更しても、年間の保険料は変わりません。
- ②既に年金からのお支払いから口座振替への変更手続きをされている方は、改めてお申し出いただく必要はありません。
- ③年金からのお支払いなどから口座振替に変更となる時期はお申し出の時期により異なります。
- ④国民健康保険料（税）を口座振替によるお支払いをされていた方も、長寿医療制度へ加入された場合は、お手数ですが、再度口座振替の手続きが必要となります。
- ⑤保険料の支払い額は、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象となります。なお、加入者本人以外の口座からお支払いの場合は、支払われた方の社会保険料控除の対象となります。

●お申し出の際に必要なもの
「本人の保険証」
「口座振替の預金通帳」
「預金通帳のお届け印」

●「高額医療・高額介護合算療養費制度」について

同じ世帯の加入者（被保険者）の方全員が、1年間に支払われた医療保険と介護保険の自己負担額の合計が基準額を超えたときは、その超えた金額を「高額医療・高額介護合算療養費」として支給します。

区 分		自己負担額の 合計の基準額
現役並み所得者		67万円（89万円）
一 般		56万円（75万円）
住 民 税 非課税世帯	区分Ⅱ	31万円（41万円）
	区分Ⅰ	19万円（25万円）

通常、毎年8月からその翌年の7月末までの医療保険と介護保険の自己負担額の合計をもとに計算します。

なお、平成20年4月から制度が開始されたため、平成21年度に限り、平成20年4月から平成21年7月末の16ヶ月間の合計額で計算することもできます。その場合の自己負担額の合計の基準額は、()内の金額です。



現役並み所得者：住民税の課税所得が145万円以上ある加入者（被保険者）とその方と同じ世帯にいる加入者（被保険者）の方です。

〈住民税非課税世帯〉

区分Ⅱ：世帯全員が住民税非課税である方に適用されます。

区分Ⅰ：世帯全員が住民税非課税である方のうち次のいずれかに該当する方に適用されます。

- ・世帯全員が所得0円かつ公的年金受給額80万円以下の方
- ・老齢福祉年金を受給されている方

●交通事故などにあつたとき

交通事故など第三者（加害者）の行為によってけがや病気をしたとき、本来、医療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、損害賠償の都合などにより保険証を使って治療することができます。かかった医療費は、長寿医療制度が一時的に立て替えて、後で加害者に請求することになります。

◎まずは警察に連絡しましょう

けがの程度が軽くても、必ず警察に連絡し、人身事故として事故証明書を出してもらいましょう。

◎必ず市町村の窓口にも申請しましょう

保険証、加入者（被保険者）の印鑑、事故証明書をもって、「第三者行為による被害届」の申請をしてください。

【お問い合わせ先】

- 北海道後期高齢者医療広域連合 電話 011-290-5601
- 利尻町役場 保健福祉課保健係 電話 0163-84-2345

面会交流 —家庭裁判所における手続き—

～家庭裁判所における面会交流（面接交渉）に関する手続きについてのご紹介～

面会交流（面接交渉）とは、離婚後または別居中に、子どもと一緒に暮らしていない親が子どもと面会等を行うことです。

面会交流の具体的な内容や方法については、まずは、父母が話し合っ決めて決めることになります。話し合いがまとまらない場合、父母のいずれかが家庭裁判所に調停の申し立てをして、面会交流に関する取決めを求めることができます。

面会交流の実施にあたっては「子どもにとって何が幸せか」を基本に考えましょう。

調停の申し立てを行うための手続き、必要書類、費用等については…

*裁判所ウェブサイト：<http://www.courts.go.jp/saiban/syurui/kazi/index.html>

*家事手続情報サービス：ナビダイヤル 0570-031840番（音声・ファクシミリ共通）

（旭川地方裁判所事務局総務課 電話0166-51-6255番）

平成21年度 敬老会 のご案内

本年の敬老会を次の日程により開催します

- ◎日 時 平成21年9月8日(火) 午前11:30から
- ◎会 場 利尻町交流促進施設「どんと」
- ◎対 象 昭和10年4月1日までに生まれた方
(利尻町在住で75歳以上の方、並びに今年度中に75歳に到達する方)
対象の方には、保健福祉課福祉係よりご案内いたします。

平成21年度 利尻町『長寿祝い金』 支給のご案内

本年度の長寿祝い金を利尻町敬老会において支給いたします

★支給日 平成21年9月8日
(利尻町敬老会において支給)

★支給内容

77歳(喜寿)	20,000円
88歳(米寿)	30,000円
百 歳	50,000円
80歳到達夫婦	20,000円
90歳到達夫婦	20,000円
百歳到達夫婦	30,000円



★対象者 毎年住民基本台帳9月1日を基準とし、年齢は当該年度末までにその年齢に到達する方。
対象者で利尻町敬老会を欠席される方については、後日支給いたします。
対象の方には、保健福祉課福祉係よりご案内いたします。

ご存知ですか? 「筆界特定制度」

法務局では、平成18年1月20日から筆界特定制度に基づく、筆界特定申請を受け付けています。
筆界特定制度とは、あなたの大事な土地の正しい境界を、経済的負担を少なく、裁判所の境界確定訴訟より迅速に特定できる制度です。

隣接地との境界が分からなくて困っている方、境界について隣地の所有者との間で争いがある方は、筆界特定申請については是非、最寄りの法務局へご相談ください。

【相談窓口】 旭川地方法務局稚内支局

住所：稚内市末広5-6-1 稚内地方合同庁舎

電話：0162-33-1122

自衛官採用試験 のご案内



平成22年3・4月入隊の陸・海・空自衛官（男女）の採用試験を行います。

採用種目	受付期間	試験日	受験資格
2等陸・海・空士	随時	9/4・5・21・29日他 (会場の違いによる)	18歳以上 27歳未満の者
一般曹候補生	8/1~9/11	9/19 (一次)	18歳以上 27歳未満の者
航空学生	8/1~9/11	9/23 (一次)	18歳以上 21歳未満の者
自衛隊生徒	11/1~1/8 (予定)	1/23 (一次) (予定)	15歳以上17歳未満の 中学校卒業者の男子

その他の採用種目：看護学生、防衛大学校学生 他

【お問合せ】 自衛隊稚内地域事務所（☎0162-23-2721）・役場総務課総務係（☎0163-84-2345）

「セーフティネット貸付」のご案内

日本政策金融公庫国民生活事業では、政府の「経済危機対策」に基づくセーフティネット貸付を取扱中で、一定の条件を満たせば金利引下げの融資を通じて中小・小規模企業の皆様への資金繰り支援をしております。なお、お申込みが集中することが予想されますのでお早めのご相談をお待ちしております。

★ご融資条件（セーフティネット貸付 国民生活事業）

- ご融資限度額 4,800万円（経営環境変化対応資金）
- 貸付期間（措置期間） 運転資金 8年以内（3年以内）
設備資金 15年以内（3年以内）
- 利率 基準利率 年2.3%（平成21年6月15日現在）

ただし、次の要件に該当する運転資金は、それぞれに定める利率が適用されます

- ① 雇用維持又は拡大を図る場合は「基準利率 -0.1%」
- ② 最近の売上、利益率等が減少するなど業績が悪化している場合は「基準利率 -0.3%」
- ③ 前段①、②いずれにも該当する場合は「基準利率 -0.4%」
- ④ 「第三者保証人等を不要とする融資」の上乗せ利率（現行 0.65%）を0.3%引き下げ

日本政策金融公庫は、去る平成20年10月1日に発足した全額政府出資の政府系金融機関です。従前から国民生活金融公庫が取り扱ってまいりました中小企業のみなさまへの事業資金のご融資等につきましても、日本政策金融公庫（国民生活事業）に継承されました。

詳細については…

日本政策金融公庫 旭川支店国民生活事業 融資課
住所：旭川市4条通9丁目／電話：0166-23-5241番

海難や人身事故を防止するため 海で楽しく安全に遊ぶために 「自己救命策3つの基本」を 守りましょう!



1. ライフジャケットの常時着用
2. 防水パック入りの携帯電話等による連絡手段の確保
3. 「118番」の有効活用

海でもし事件・事故にあったときは局番なしの「118番」に連絡してください。
稚内海上保安部警備救難課

特定疾患医療受給者証及びウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証の更新(継続)申請はお済みですか。

現在、お使いの『医療受給者証』は、有効期間が平成21年9月30日までとなっていますので、10月以降も「医療受給者証」の交付を希望される方は、次により更新申請を行ってください。

1. 申請の受付期間：平成21年8月24日までに申請してください。
2. 申請に必要な書類：病気や加入する医療保険などにより必要な書類が異なりますので、現在お使いの『医療受給者証』と一緒に送付している「更新申請のお知らせ」により提出書類を確認の上、手続きを行ってください。

【申請・お問い合わせ先】宗谷保健福祉事務所（稚内保健所）利尻支所調整係
住所：利尻町沓形字日出町 電話：0163-84-2247番

交通事故の援護制度

交通事故被害者世帯の皆さんに次のような援護制度がありますので、ご利用ください。

〔交通遺児等育成資金貸付(無利子)〕

- 対象：自動車事故により保護者の方がなくなれたり、重い後遺障害を残すことになったご家族のお子様で0歳～中学卒業まで
- 貸付金額：一人につき最初一時金15万5千円、以後月額 2万円、小・中学校入学時に入学支度金4万4千円
- 返還方法：月賦又は月賦・半年賦併用により20年以内で の均等払い
- 返還猶予：高等学校・大学在学中、その期間は返還が猶予できます。

〔重度後遺障害者介護料支給〕

- 対象：自動車事故により、脳、脊髄、又は胸腹部臓器に損傷を受け、常時又は随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方
- 支給額：月額29,290円～136,880円の間で、障害の程度により支給（「短期入院」費用があれば別途支給）
- 支給期月：支給月は3,6,9,12月で3ヶ月分を一括支給
- お問い合わせ先：独立行政法人 自動車事故対策機構 旭川支所 電話：0166-40-0111番

「北海道苦情審査委員制度」のご利用を!

北海道の仕事に関して、皆さん自身の利害にかかわる苦情は、「苦情審査委員」に申し立ててください。苦情の解決に向けて、簡易な手続きで、苦情審査委員が中立的な立場から、北海道の業務や制度の内容を調査するなど、迅速に処理します。なお、個人情報の保護には十分配慮します。

- 苦情の窓口は道庁の「道政相談センター」のほか、各支庁の「道政相談室」です。
- 苦情の申立て方法は、所定の「苦情申立書」により郵送、ファックス、メールでも申立てができます。
- 連絡先等：北海道総合政策部知事室道政相談センター (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/>)
TEL：011-204-5022(直通) / FAX：011-241-8181 / E-mail：kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
宗谷支庁地域振興部総務課道政相談室

～戦後海外から引き揚げて来られた方々へ～ 通貨・証券などをお返ししています

◎終戦後、海外から引き揚げてこられた方が、上陸地の税関、海運局に預けられた通貨・証券
◎帰国前に樺太（真岡、大泊、豊栄、留多加など）、満州（瀋陽、吉林、撫順、鞍山など）にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に送り返されたもの

返還の請求は、ご本人だけではなくご家族の方でも結構です。

「もしかしたら家にも…」とお気づきの方は、お気軽に最寄の税関へお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】 〒097-0001 稚内市末広5丁目6番1号
稚内税関支署 ☎0162-33-1075

国有林からのお願い

日ごろより、国有林野事業の運営に際し、ご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
行楽シーズンを迎え、国有林を訪れる方も多くなってきました。

国有林内で安全に楽しい一時を過ごしていただくために、以下についてご留意・ご協力願います。

1. 動植物の保護にご協力ください。
2. 樹木を損傷したり、林産物を窃取した場合は、法により罰せられます。
3. 保安林内では、樹木の損傷、下草の採取等が禁止されています。
4. 歩道、広場等の区域外への立ち入りは控え、立入制限の表示がある区域には、絶対に立ち入らないでください。
5. 休憩などで立ち止まる場合には、落下する枝がないか、落石の危険がないかなど、安全な場所であることを十分にご確認ください。
6. 登山は、自己責任が原則です。天候や登山情報を確認し、十分な装備で、登山計画を家庭、登山地域の警察署等に提出の上、入山してください。
7. 悪天候のときは入林をお控えください。
8. ゴミの持帰り、タバコなどの火の始末にご協力ください。



〈宗谷森林管理署〉


北海道からのお知らせ

労働問題でお困りの方へ

「労働相談ホットライン」をご利用ください

「突然、解雇を言い渡されてしまった」、「会社が倒産したけど、未払賃金はどうなるの?」、「採用のとき提示された労働条件と違っているけど、どうしたらいいの?」このように様々な労働問題でお困りのときは、「労働相談ホットライン」にお電話ください。

昼間は仕事が忙しくて電話ができないという方でも、夜8時まで受付していますのでお気軽にご相談ください。

フリーダイヤル ハイ ロードコール
 **0120-81-6105**

相談受付：月～金曜日（祝日を除く）9:00～20:00

【お問い合わせ先】 北海道経済部労働局雇用労政課 011-204-5354番
宗谷支庁商工労働観光課 0162-33-2528番

ハンセアティック沓形港接岸

船内では、仙中3年生等と乗客が交流 6/27



仙法志こども相撲 6/22



沓保運動会 7/5



大型客船「にっぽん丸」が沓形港へ寄港。まちでは、寄港記念として「飲むべやはしご酒 ドリンク・ラリー イン飲食店通り」を開催。乗客、町民多数が参加しとても賑やかでした。

6/17



利尻麒麟獅子舞 6/20



沓小大運動会 6/14・16



仙法志保小中合同運動会

6/7

サマーコンサート

(利尻島吹奏楽協会) 7/12



戦没者追悼式 6/9

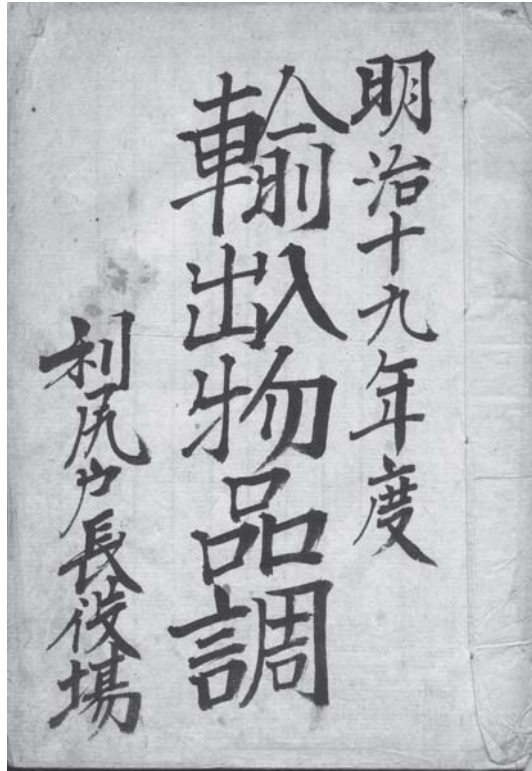
小泉元内閣 総理大臣来町

7/9



博物館発利尻情報

明治十九年の利尻島入出物品調へ(二)



は玄米、干菜・酒などであるが、小浜・敦賀にはとても及ばない。

利尻島に運ばれた品物の出港が大阪港、小浜港・敦賀港、北津軽、西津軽と記されている。利尻島に来るまでに立ち寄るであろう石川・富山・新潟県などの港名が書かれていないのはどうしてなのだろう。弁財船の出発地である大阪と福井県・青森県の港名しか書かれていないのはなぜか。疑問が果てしなく広がる。

利尻島への補助航路は明治一八年七月に小樽・利尻・礼文・宗谷航路から始まる。本州の港から積み込まれた品物が、小樽港で補助航路に積み替えられ利尻島に運ばれても、受け取った記録は積み荷地の港を記したのか。それとも品物は補助航路ではなく弁財船によって運び込まれた物なのであるうか。次回は北海道のどの港からどんな品物が利尻島に運ばれたかを探ります。

利尻町立博物館所蔵資料に『明治十九年度輸出入物品調 利尻戸長役場』がある。明治一九年(一八八六)一月から九月までの利尻島に運ばれた品物、利尻島から出た品物の調査である。品物が本州・北海道のどこの港から運ばれたのか、また利尻島から本州・北海道のどこの港に運ばれたのかが詳しく書かれている。

まず、本州のどこの港から何が運ばれていたのかをまとめてみた。港は大阪・小浜・敦賀・北津軽・西津軽とある。品物は白米・玄米・干菜・酒・味噌などである。注目すべきは小浜・敦賀の現在の福井県の港から白米、玄米、干菜・酒・味噌などが圧倒的であること。味噌は北津軽郡だけとなっている。大阪港から



稚内市で行われた宗谷地区中体連 7/11~12 優勝を決めた瞬間の沓形・仙法志中学校合同女子バレーボール部

7/24 利尻町に訪問 全道大会出場を報告

わがやのアイドル

今堀 茉奈ちゃん(4さい)



杓形字富野 父:隆浩 母:ちさと

おかあさんからひとこと

歌と踊りが大好きでいつも元気いっぱいの茉奈。お手伝いをしてくれたり、みんなを笑顔にさせてくれてありがとう。お母さんは茉奈が大好きです。

滝沢 雪乃ちゃん(4さい)



杓形字神居 父:誠人 母:慶子

おかあさんからひとこと

いつも面白いゆきちゃん。これからもみんなをたくさん笑顔にしてね。

青山 橙くん(4さい)



杓形字泉町 父:豪 母:実由樹

おとうさんからひとこと

元気なお友達とたくさん遊んでたくましく育てね。

高橋 玲華ちゃん(4さい)



仙法志字神磯 父:秀和 母:美佳

おかあさんからひとこと

超!!おしゃべりで、超!!生意気だけど(笑)、大好きなダンスや歌、そしておばさん口調のおしゃべりで(笑)毎日、みんなを笑顔にしてくれる玲華さん。伸び伸びと元気一杯に育ててください。だ〜いスキ!!

防災無線についてのお知らせ

【防災無線受信機の返却にご協力下さい】

各家庭に備え付けられている防災無線受信機ですが、有償にて買い取られている方を除き、町からの貸与品となっておりますので、転居や家屋の取り壊し等により必要がなくなった場合には、受信機の返却についてご協力をお願いいたします。なお、破損や紛失した場合は、実費弁償していただきますのでご注意ください。

防災無線についてのお問合せは・・・役場総務課 ☎0163-84-2345 までご連絡下さい



芋まきの肥やし運び

杓形小学校高等科を卒業したのが昭和一八年三月。家が漁師だったんで、自分は長男だから跡継ぎ。戦争が終わって、今でも思い出すのが、畑作業。春の芋まき、秋の芋掘り。家のむろ、芋穴にたくさん入れて、春まで芋が主食。春の芋まきになると、肥やしを肩に担いだり背中へ背負って畑まで一日に二五回ぐらい運んだ。そのころは家に車は勿論、リヤカーなんてなかった。運ぶのは人力。秋になると掘った芋を家まで運ぶ。運ぶのも最初は軽くするけど、それならば運ぶ回数が多くなる。慣れて体力もついてくると、いっぺんにたくさんの量を運ぶようにする。すると回数が減る。昆布採り、磯舟の

利尻の語り (219)

語り 斎藤 昭三さん

上り坂がマラソンの勝負どころ

あげさげ。海の仕事も山の仕事も、どれも力が要求された。こうして足腰にも頑丈な筋肉がついたこともあって、青年団対抗陸上競技大会になると長距離やマラソン選手に選ばれるようになった。

上り坂で勝負

足なんて速くなかった。小学生の運動会。ちゃっこい者八人で走ったけど、いつも五位か六位。短距離はだめだった。でも家の仕事で体力ついたら、長距離はなんとか頑張っただけで走れるようになった。しかし、平たい道だとだめ。下り坂は、疲れがいつぱんに来る。そこで考えたのが上り坂。そこで何人追い抜くか、引き離すかだ。上り坂は芋畑の肥やし運びで鍛えた足腰で、スピード落とさずに走れたから、

何人も追い抜けた。ここで先頭に抜け出れば、三位以内に入れるだろうと思って、ゴール目指した。

青年団の陸上競技大会のマラソンは杓形小学校のグラウンドをスタートして、栄浜の灯台あたりまでと、蘭泊の久保田の坂、冷や水の坂ともいったけど、年ごとに走る方向を決めた。栄浜の上り坂は発電所から新湊に入るところ、蘭泊は山林さんと今の神居自治会館のところにある坂。ここが勝負どころと自分なりに決めて走った。最後の坂、今の駐在所があるところから小学校のグラウンドまでの上り坂、ここが最後の頑張りだった。

青年団対抗、陸上競技大会の最後の種目マラソンで青年団の優勝がかかることが多かった。一〇人のランナーが出て一位になると一〇点。上位に入ると点数がどつとふくらむ。日出町からは弟の弘と一緒に走って、二人で上位に入ることがあった。そんなこともあって、マラソンで勝つための走り方を自分なりに考え

た。今でも子どもたちのマラソン大会があると、孫が走ることもあるけど、走っている子どもたちみんなに頑張れって応援してるんだ。

語り 斎藤昭三さん。昭和三年七月十三日、杓形日出町に斎藤祐太朗・スエの十人兄弟の長男として生まれる。
採訪 平成二十一年七月八日



杓形町青年団対抗陸上競技大会優勝の日出町青年団 昭和30年8月

写真左から前列:斎藤光彦・北島利治・小坂谷博・不明・柴田美春
後列:斎藤弘・工藤幸雄・澤谷達男・不明・斎藤昭三・七尾七蔵・鎌田明・柴田義勝・安達光夫

地上デジタル放送完全移行

2011年7月24日まであと**2年**を切りました。

今までのテレビ放送（アナログ放送）は2011年7月24日までに終了し、デジタル放送に移行します。

それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送（デジタル放送）を見ることができません。

地デジを見るにはどうするの？

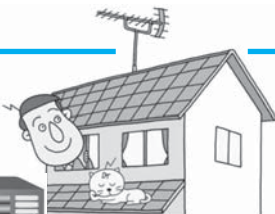
UHFアンテナ



アナログテレビ



デジタルチューナー
又は
デジタルチューナー
内蔵録画機器



UHFアンテナ



地上デジタル放送対応テレビ

アナログテレビを使い続ける

現在お使いのテレビ（アナログテレビ）に、地上デジタルチューナーもしくは、地上デジタルチューナー内蔵録画機器を接続すると視聴できます。

地上デジタルチューナー

●価格：約1万円～数万円程度

地上デジタルチューナー内蔵録画機器

●価格：約5万円～30万円程度

デジタルテレビに買い替える

地上デジタル放送対応テレビをアンテナにつなぎ、設定することで視聴できます。

地上デジタル放送対応テレビ

●大きさ：13型～50型程度

●価格：約4万円～60万円程度

※50型以上の大型もあります。

※UHFアンテナの設置や交換が必要な場合があります。

地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援について

総務省では、経済的な理由等で地上デジタル放送が見られない世帯（具体的にはNHK受信料全額免除世帯が対象です）に対して、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を行います。支援開始は平成21年秋以降を予定しています。

具体的な申込み先、受付開始時期は、準備が整い次第改めてお知らせいたします。

※支援の申込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。なるべく早めに契約手続き等をお願いします。

※支援は現物支給です。ご自身で購入したチューナー、アンテナ等の費用の精算はできません。

悪質商法にご注意!

テレビの調査会社やアンテナ工事業者を装って、地上デジタル放送を受信するための費用を不正に請求したり、工事の勧誘を行う例が起きています。

地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

～お問い合わせ先～

総務省地デジコールセンター 電話：0570-07-0101（平日9時～21時 土・日・祝日9時～18時）

※IP電話など、ナビダイヤルが繋がらない方は 電話：03-4334-1111

北方領土返還要求運動強調月間

8月1日～8月31日



択捉・国後・色丹・歯舞

意識してください。
この四島は私たちの島です。

【返還要求署名コーナーを設置しています】

- ・利尻町役場庁舎1階
- ・ホテル利尻
- ・交流促進施設どんと
- ・利尻町立博物館
- ・利尻町公民館

ご協力をお願いします!

「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」

消防だより

NO.357

花火の季節になりました!

注意を守って楽しもう!



- 風が強い時はやめましょう。



- 周りに燃えやすいものがない安全な場所で遊びましょう。

花火は大人と一緒にね



- 説明書をよく読んでから遊びましょう。



- 水バケツを用意し、後片付けをきちんとしましょう。



胸骨圧迫30回、人工呼吸2回の繰り返しです。



必要ならば、AEDによる電気ショックを行う。

救命講習会を受講しませんか?
職場や各自治会、友人同士などで救命講習会を受講してみませんか?
申込みは随時受け付けていますので気軽に連絡下さい。
連絡先 消防署救急救助係 (八四一二一九)

出動件数 火災0件 救急75件 (平成21年6月30日現在)



平成22年度宗谷支庁管内 町村職員採用資格試験 実施について

●募集職種及び採用予定者数

(1) 一般事務職…17名

- 利尻町 (初級2名)
- 枝幸町 (初級2名)
- 豊富町 (初級1名)
- 中頓別町 (上級2名)
- 利尻富士町 (初級上級を問わず1名)
- 浜頓別町 (初級上級を問わず3名)
- 礼文町 (初級上級を問わず4名)
- 猿払村 (初級上級を問わず2名)

(2) 消防職……………4名

- 利尻礼文消防事務組合 (初級1名)
- 枝幸町 (初級1名)
- 豊富町 (初級2名)

●受験資格

- 上 級：昭和60年4月2日～
昭和63年4月1日までに生まれた者
- 初 級：昭和63年4月2日～
平成4年4月1日までに生まれた者
- 消防職：昭和63年4月2日～
平成4年4月1日までに生まれた者

●試験の期日

- 第1次試験：平成21年9月20日(日)
- 第2次試験：平成21年11月下旬予定

●採用予定年月日

- 平成22年4月1日 (全職種)

●受験申込期間：7月13日から8月7日まで

郵送の場合は、8月8日の消印まで受付します。

●申込先

- 就職を希望する町村役場の総務課

【お問い合わせ】

- 利尻町役場総務課 (☎84-2345)
- 宗谷管内各町村役場総務課
- 宗谷町村会
稚内市末広4丁目 宗谷合同庁舎内
(☎0162-33-2570)

発行
利尻町役場

編集
総務課 ☎〇一六三(八四)二三四五番



この度、次の方々から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

ぴいびる

おくやみもうしあげます

- 6月19日 元 村 寺崎 政美さん (72歳)
- 6月21日 御 崎 谷 テルさん (82歳)
- 6月25日 (仙)本町 砂田弥二郎さん (97歳)
- 7月3日 新 湊 新濱ツヤ子さん (64歳)
- 7月3日 (仙)本町 中村 鉄也さん (81歳)

- 仙法志字元村 寺崎洋子様から、夫 政美様の香典返しを廃して
- 仙法志字御崎 谷 敏様から、母 テル様の香典返しを廃して
- 仙法志字本町 砂田京子様から、夫 弥二郎様の香典返しを廃して
- 杓形字新湊 新濱秀一様から、妻 ツヤ子様の香典返しを廃して
- 杓形字泉町 中村達也様から、父 鉄也様の香典返しを廃して

【利尻町社会福祉協議会】

防災無線テレホンサービスをご利用ください

毎日の定時放送が聞けなかったり聞き忘れてしまった際は、「89-4660番」へおかけください。(携帯電話からは、市外局番「0163番」を忘れずに！)

※ダイヤル式の電話機からはご利用できません。



【お問い合わせ】利尻町役場総務課 84-2345番

＝ 訂正とお詫び ＝

広報りしりNo430「ぴいびる (はじめまして! ベイビー)」コーナーで誤りが
ありました。

〔正〕4月25日 富野 宍戸 耀 くん (扱) <〔誤〕宍戸 耀> ご迷惑をおかけいたしました。
訂正してお詫びいたします。

また、利尻町職員事務分掌一覧表 (6月1日現在) において、教育委員会学校施設係を廃止し業務を管理係に統合いたしました。

印刷
(株)国境

【まちの人口】 2,568人 世帯数 1,245世帯 男 1,216人 女 1,352人 (平成21年6月末現在)